

## 6. 全区での取組展開に向けた検討

### ① 課題

#### 市民に地域を担当している保健師の存在及びその役割が認知されていないのではないか

- 出産や子育てに関し、誰に相談していいかわからない、どこに相談していいかわからないなど、相談することにハードルを感じている人がいるのではないか。
- 妊産婦や子育て世帯を支援するための様々な制度・事業があるが、こどもの年齢別に、いつどのような制度・事業を利用できるのか、利用者にわかりやすく情報が整理、提供することが必要ではないか。
- 大阪市では妊娠・出産・子育て期に渡る切れ目のない支援を行っているが、各区の実情に応じて、例えば比較的支援の薄い3歳児健診から就学児健診までの間の支援や、1歳児までの保護者や若年妊産婦などに対するよりきめ細かな支援など、区独自の取組を行っている。こうした各区で取り組んでいる好事例について、情報共有を図ることが重要なのではないか。

#### 【有識者からのアドバイス】

ネウボラとしての区保健福祉センターの機能を充実させるためには、妊娠中から地区担当保健師と顔の見える関係をつくり、保健師に相談できることをこれまで以上に認識してもらえるような体制づくりが必要である（例えば、母子健康手帳に地区担当保健師を明記するなど）。

### ② 取組の方向性

全ての子育て家族にとって、安心して気軽に相談できる場を目指して

#### 取組 1

##### 地区担当保健師との信頼関係の強化

信頼できる保健師活動に向けて、身近な専門職としての役割の強化

#### 取組 2

##### 子育て家族支援の充実

母子のみならず、家族全体（家族ぐるみ）の支援を充実

## 7. 検討結果：「大阪市版ネウボラ」の展開について

取組の方向性の具体的な内容として、市で統一して局で実施すること、区で手法選択すること、区で実施選択することに区別して展開していく。

### ① 平成31年度より全区で実施する取組

#### 地区担当保健師との信頼関係の強化

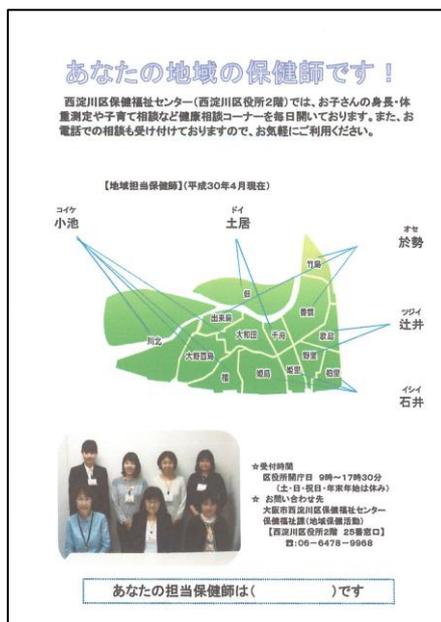
##### 取組1-① 集合写真等で地区担当保健師を周知

- ・ 集合写真や似顔絵等を活用し、地区担当保健師がいることを周知し顔の見える化を推進する

(具体的手法例)

- ・ 保健師の集合写真を活用する。(西淀川区モデル事業)

(例)



(13 ページの再掲)

- ・ 保健師の似顔絵を活用する。

(例)



**取組 1-② 母子健康手帳に地区担当保健師名を明記**

- ・平成 31 年度から使用する母子健康手帳に地区担当保健師名と連絡先を記入する欄を追加する。

(掲載案)

～ひとりて悩まずに相談しましょう～



身近な相談先として、保健福祉センターに保健師がいます。

連絡先名称	担当保健師	電話番号	備考

※担当保健師以外も相談をお受けしています。

各区保健福祉センター(地域保健活動業務担当)には、お住まいの地域を担当する保健師がいます。  
保健師は、妊産婦の方の健康相談や子どもの発育・発達、育児の悩みなど、健康に関する相談をお受けしています。窓口にお越しいただいたり、お電話でご相談いただくことができます。また、必要に応じて家庭訪問も行っています。  
ひとりて悩まずに、気軽にご相談ください。

**取組 1-③ 妊婦面接時に地区担当保健師を周知・地区担当保健師顔合わせ (区で手法選択)**

- ・各区の実情に合わせた有効なツールを用いるなど、地区担当保健師がいることを周知し顔の見える化を推進する。

(具体的手法例)

- ・庁舎内の掲示物に地区担当保健師名・担当地区などを掲載する。
- ・地区担当保健師名と連絡先を明記した名刺を手渡す。
- ・ホームページに地区担当保健師名・担当地区などを掲載する。

**取組 1-④ 妊婦面接時に保健師につながる電話番号の登録勧奨 (区で手法選択)**

- ・何か困ったことがあった際に地区担当保健師に連絡ができるよう、また、区より電話をした際に着信履歴を見て折り返し電話を入れてもらえるように電話番号の登録を推進する。

(具体的手法例)

- ・妊婦面接時などの機会を利用し、電話番号を登録していただくよう伝える。
- ・電話番号が掲載された印刷物を渡し登録を依頼する。

### 取組 1－⑤ 妊婦面接の標準化（区で手法選択）

- ・限られた時間で効果的な妊婦面接を行えるよう、事務担当者との役割を明確にするとともに、面接時に最低限説明、確認する事項等について統一する。
- ・妊婦が（地区担当）保健師と出会う最初の場面であるため、よりよい信頼関係を構築できるよう、妊婦に真に寄り添う面接を心がける。

（具体的手法例）

- ・ 25 ページ 妊婦面接の標準化（案） 参照

## **取組 2：子育て家族支援の充実**

### 取組 2－① 「パパと子手帳」に地区担当保健師名を明記し、父親の育児参加などを促す（統一実施）

- ・「パパと子手帳」を活用し、地区担当保健師の存在を周知するとともに父親の育児参加、母親のサポートなどを促す。
- ・「パパと子手帳」を作成している株式会社リンクと妊婦、乳幼児を持つ家族支援を目的とした連携協定を締結し、父親の育児参加の普及に向けた取り組みなどを推進する。

（掲載案）

- ・地区担当保健師名と連絡先を記入する欄を追加する。（母子健康手帳への追加内容と同様）
- ・「パパになる心構え」「おむつの替え方」「ミルクの作り方」「沐浴の仕方」「おでかけグッズ」「健診参加を促すメッセージ」など育児参加に繋がる情報を追加する。

### 取組 2－② 相談しやすい環境をつくる（区で手法選択）

- ・面接場所のディスプレイを工夫し、妊産婦及びその家族が相談しやすい環境を構築する。

（具体的手法例）

- ・相談場所を個室にする。
- ・相談場所のディスプレイを工夫する。
- ・相談場所について個室の確保が困難な場合はパーテーションを設置する。
- ・ハーフバースデーを祝う写真撮影スペースを作るなど、来庁する機会を増やす工夫をする。

### 取組 2－③ 出生届出時に地区担当保健師紹介（区で手法選択）

- ・出生届の提出時は出産後の状況を知る貴重な機会となり、その後の必要な支援につながるよう地区担当保健師の役割、存在を周知する。

（具体的手法例）

- ・出生届の窓口と連携する仕組みを構築する。
- ・短時間面接を実施する。
- ・地区担当保健師名を伝える。

## ② 平成31年度より可能な区で実施する取組

### 取組1-⑥ 乳幼児健診個別面接を地区担当保健師が実施

- ・乳幼児健診は、すべての子育て家族の状況を知ることができるとともに育児不安を抱える方への支援に向けての重要な機会である。地区担当保健師との顔のみえる関係づくりのため、実施が可能な区において乳幼児健診の個別面談を地区担当保健師が実施する。

### 取組2-④ 乳幼児健診の家族同伴参加の勧奨

- ・乳幼児健診への家族での参加を勧奨し、こどもの成長発達や子育てのことを家族で一緒に考える機会とする。会場の規模の問題もあることから、取組が可能な区で実施する。

### 取組2-⑤ 両親教室の開催

- ・父親の育児参加を積極的に促すことにより、父親としての自覚を持ち、親子の絆を深め、父親と母親がともに子どもとの新しい家庭を築いていけるよう支援する。

## ③ 平成31年度よりモデル区で実施する取組

### 取組1-⑦ 妊婦面接の予約制の試行実施

### 取組1-⑧ 地区担当保健師複数化の試行実施

- ・各区の実情に合わせた複数体制を今後も工夫していく

## 取組一覧表

	取組項目	統一実施		区で実施選択	予算調整
		局で実施	区で手法選択		
取組 1…地区担当保健師との信頼関係の強化	取組 1-① 集合写真等で地区担当保健師を周知		○		区
	取組 1-② 母子健康手帳に地区担当保健師名を明記	○			局
	取組 1-③ 妊婦面接時に地区担当保健師を周知		○		区
	取組 1-③ 妊婦面接時の地区担当保健師顔合わせ【取組 1-⑦ 予約制も含む】		○		
	取組 1-④ 妊婦面接時に保健師につながる電話番号の登録勧奨		○		区
	取組 1-⑤ 妊婦面接の標準化【事務職との役割分担も含む】		○		
	取組 1-⑥ 乳幼児健診個別面接を地区担当保健師が実施			○	
	保健師支援の時期、支援内容の標準化（必ず実施する基準）	○			
	保健師支援の時期、支援内容の標準化（プラスで目指すべき基準）			○	
取組 2…子育て家族支援の充実	取組 2-① 「パパと子手帳」に地区担当保健師名を明記	○			局
	取組 2-② 面接場所の工夫		○		区
	取組 2-③ 出生届出時に地区担当保健師紹介		○		
	取組 2-④ 乳幼児健診の同伴案内	○		△	局
	取組 2-⑤ 両親教室の開催			○	
その他	取組 1-⑧ 地区担当保健師の複数化			○	
	支援プランの作成	○	○		局・区

網掛けの取組項目は平成 31 年度に実施、それ以外の項目は 31 年度以降の検討事項

取組項目のうち、区で手法を選択するものについての具体的手法（案）

	取組項目	「大阪市版ネウボラ」検討実務者会議	
		具体的手法（案）	意見
地区担当保健師との信頼関係の強化	妊婦面接時に地区担当保健師を周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>集合写真を活用する(西淀川区方式)</b></li> <li>●<b>区のホームページに地区担当保健師がいることを掲載する</b></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示物で周知する</li> <li>・顔合わせを行う（可能な限り）</li> <li>・保健師のセールスポイントを伝える（親近感を持ってもらう）</li> <li>・印刷物にQRコードを掲載し、ネットに地区担当保健師情報を掲載する</li> <li>・利用可能な似顔絵ソフトを紹介する</li> <li>・面接の予約制を実施（日を限定して実施）</li> <li>・地区担当保健師との面接を希望する際には電話をしてもらう仕組みとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区担当保健師が何をやる人であるかを伝えると有効</li> <li>・他の業務をしている合間の顔あわせは余裕の無い対応となりがちで、悪い印象となる懸念がある</li> <li>・他の業務をしている保健師に今は顔あわせができないことを示すアイテムなど手法があればよいのでは</li> <li>・真に寄り添う面接であるべきだということを意識することが大切</li> <li>・似顔絵ソフトの利用については、作成したものの掲示や配付について整理が必要</li> </ul> <p>※保健師だけでは、ネウボラは進められない</p>
	妊婦面接時の地区担当保健師顔合わせ【予約制も含む】		
	妊婦面接時に保健師につながる電話番号の登録勧奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>電話番号を書いたものを手渡す</b></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録してもらうよう口頭で伝える</li> <li>・あらゆる機会に電話番号を伝える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク妊婦には登録していただきたい</li> <li>・パパに好評であり効果はある</li> <li>・強引に登録させるのはよくない</li> <li>・利用する電話番号が複数ある場合は、登録番号と異なる番号になった際電話をしてもとってもらえないことがある</li> </ul>
子育て家族支援の充実	面接場所の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個室会場を確保する</li> <li>・ディスプレイを工夫する</li> <li>・色的に工夫をする</li> <li>・季節感を出す工夫をする</li> <li>・パーティションを設置する</li> <li>・乳幼児健診会場に記念撮影スペースを作る（・ハーフバースディを祝うスペースを作る）（・子どもを遊ばせながら相談できる工夫をする。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の担当も使用するので妊婦面接に特化しないような飾り付けが必要</li> <li>・少しのお金で工夫をすることが可能</li> <li>・物品必要時、マネジメントを行う立場の者から指示があれば購入がしやすくなる</li> <li>・妊婦面接がすべてお祝いごとということではないので工夫が必要</li> </ul>
	出生届出時に地区担当保健師紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>出生届の窓口と連携する仕組みをつくる</b></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間面接を行う</li> <li>・地区担当保健師が誰であるかの紹介のみ行う</li> <li>・出生おめでとうカードを出生届時に配付するようにし、カードに地区担当保健師の情報を掲載する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師が分館にいるところは対応が困難である</li> <li>・出生数が多い区では困難である</li> <li>・出生届出時の面接は好評である</li> </ul>

妊婦面接の標準化(案)

	説明事項・確認事項	事務担当	保健師が面接・説明	最低限手渡しを必要とする書類
1	妊娠届(母子健康手帳の交付)	○		○
2	各種受診票の交付	○		○
3	予防接種手帳の交付	○		○
4	「パパと子手帳」などその他資料の交付(区オリジナル含む)	○		○
5	新生児出生連絡票について	○		
6	乳幼児健康診査について	○		
7	母子訪問・乳児家庭全戸訪問について	○	○	
8	母子健康手帳使用方法について		○	
9	保健福祉センターの役割について		○	
10	地区担当保健師について		○	
11	アンケート内容困りごとの確認		○	
12	支援計画の作成 (ハイリスク妊婦支援計画シートの作成含む)		○	
13	妊婦教室の紹介		○	○
14	わくわくの紹介(妊娠の経過について)		○	○
15	区内子育て相談窓口の紹介		○	
16	子育ていろいろ便利帳の紹介		○	
17	子育て支援状況全般が分かる体系図の紹介		○	
18	区独自の子育て情報の紹介		○	

妊婦面接のねらい

【妊婦面接】

妊婦が(地区担当)保健師と出会う最初の場面である。妊婦の健康状況などを把握し、母子の健康の保持増進を図るとともに地区担当保健師の役割を伝え、妊婦及びその家族との信頼関係を構築する。

また、妊娠から子育て全体のイメージを妊婦及びその家族と共有し、妊婦の気持ちを受けとめ、今後の妊娠期、子育て期における切れ目のない支援につなげる。

○ 情報提供

- ・妊娠から子育ての全体イメージに向けた情報提供
- ・妊婦面接の標準化の項目について面接説明を行う

○ 保健師との関係の構築(相談機関としての周知)

- ・保健福祉センター及び保健師の役割を伝え、何の相談ができるのか説明するとともに今後につながる関係づくりを行う。

○ 妊婦の状況把握・個別ニーズに合わせた対応・継続支援の要否判断

- ・妊婦個人のニーズに合わせて情報提供を行い、必要なサービスや関係機関などに繋げる。  
(本人の気持ちの確認・同意をとる)
- ・妊婦の抱えている悩みや課題などを把握して、母子管理票やアンケートなどから継続支援の必要性を確認する。
- ・ハイリスク妊婦の場合は、必要に応じて地区担当保健師を紹介する。

※妊婦に真に寄り添う面接を心がけ、それを意識することで次につながる面接とする。

## 8. 引き続き検討を要する課題

ワーキングにおいて検討したものの、現時点で明確な方向性等を決定できなかった以下の諸課題については、所管局で引き続き検討し、区長会議及び関係部局と協議しながら進める。

### 1 ポピュレーションアプローチの対象について

保育所・幼稚園等を利用していない未就学の4・5歳児への関与のあり方【こども青少年局】

### 2 業務効率化について

業務の標準化（妊婦面接や支援プランの作成事務など）【こども青少年局】

母親教室の見直し（民間との役割整理）【こども青少年局】

妊婦面接時のICT機器の活用【こども青少年局】

（質問時のタブレット端末等の活用などICT化、情報のデジタル化についても検討）

### 3 人的・物的資源の活用

保健師配置について（配置バランス、人事異動等）【健康局・こども青少年局】

国庫補助金※の活用【こども青少年局】

※「子ども・子育て支援交付金」：国1/3 都道府県1/3 市1/3の負担割合

## 9. 今後のスケジュール

平成31年2～3月

関係者研修

平成31年4月

「大阪市版ネウボラ」の24区展開